

第2回三宅町地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	令和6年11月17日(日) 14時～16時
場 所	あざさ苑2階会議室
出席者	<p>【策定委員】13名 松井委員(委員長)、寺田(良)委員(副委員長)、足利委員、植村委員、西口委員、森内委員、池田委員、森田委員、寺田(豊)委員、岩本委員、廣田委員、川鱒委員、今西委員 (敬称略・順不同)</p> <p>欠席：藤本委員、所委員、爲本委員、小西委員、田上委員</p> <p>【アドバイザー】 川中大輔龍谷大学社会学部准教授</p>
	<p>【事務局関係職員】7名 住民福祉部 住民福祉課 宮内、古川、石田、前山 三宅町社会福祉協議会 下谷 株式会社ぎょうせい 今中、安井(愛)</p>
配布資料	資料1 第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案 資料2 第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案 第4章抜粋
会議次第	議 事 (1) 計画素案の説明 (2) 計画素案の検討

会 議 概 要

議 事	
(1) 計画素案の検討	
松井委員長	それでは議事(1)計画素案の検討について、事務局から説明をお願いします。
事務局	◆資料1「第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案」を用いて説明。
松井委員長	委員の皆様、何かご意見やご質問はございますか。
委員	外国人の町内在住者は、どの位おられますか。また、自殺者予防のゲートキーパーの取り組みについても、教えてください。

事務局	<p>現在、外国人在住者の方は町内に 108 名おられ、その多くはベトナムからの技能実習生です。就労先は町内事業所や川西町が多く、技能実習生として働く方が全体の5割強です。配偶者として在留資格を有する方は、ごく少数です。</p> <p>ゲートキーパーの研修については、自殺対策強化月間に合わせ毎年2、3月にゲートキーパー養成講座を開講しています。講座受講にあたり、資格有無は不問で、講師を招いて傾聴や話し方の習得を目指します。講座は1回あたり10名前後で進めたいと考えており、広報への掲載や各団体に声掛けをして受講生を募っていますが、なかなか集まりません。</p>
委員	<p>基本施策 11「権利擁護の推進（三宅町成年後見制度利用促進計画）」、12「再犯防止の推進（三宅町再犯防止推進計画）」は、地域福祉計画とは別の計画のことですか。</p>
事務局	<p>かっこ書きしている計画は、国が計画策定について努力義務としているものです。計画単独で作成もできますが、地域福祉計画に包含しても良いとされており、包含する場合はその旨がわかるように記載することと国が示しているため、そのような記載になっています。全く別の計画ではなく、関連のあるものとして、基本施策 11 と 12 は地域福祉計画にて検討を進めて参ります。</p>
委員	<p>資料1 10ページの「年齢3区分別人口の推移と推計」の上のグラフの令和2年の「2」という数字について、年齢不詳はこんなにも多いのですか。</p>
事務局	<p>このグラフは国勢調査の人口を基にしたものですが、令和2年はコロナ禍のためか、調査票に適切な記載が頂けず正確な数値を把握することが非常に難しい年でした。そのためこのように年齢不詳の方が多くなっています。</p>
委員	<p>2点要望があります。①全体的に年号表記が多く、見にくく感じます。できれば西暦も併記していただきたいです。②資料1 44ページに「福祉車両の貸し出し」とありますが、具体的な内容を記載いただきたいです。</p>
事務局	<p>②については、以前は車いすのまま乗車できる車両もあったのですが、現在貸し出しできる車両の中に、そのような車両はありません。現在貸し出し可能な車両は、ハイエースと軽トラで、一般向けというよりは団体やボランティアを対象としています。現状に合わせ、記載内容の変更を検討します。</p>

(2) 計画素案の検討

松井委員長	それでは議事(2)計画素案の検討について、事務局から説明をお願いします。
事務局	◆事務局より、資料2「第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案 第4章抜粋」を使用し、前回委員会同様にワークショップ形式で議題を検討する旨説明があった。

ワークショップ議題

『第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案 第4章を検討する』

素案の第4章にある「14本の基本施策」および「3つの重点支援」について、1班3～4名、合計4班に分かれワークショップを実施。

資料2「第2期三宅町地域福祉計画・地域福祉活動計画素案 第4章抜粋」を使用し、意見を各自赤ペンで記入し、グループごとに検証・評価を行った。

A班の発表内容

- 基本施策13「地域ぐるみの生活安全対策の強化」について、「町の主な取り組み」の部分に担い手確保の具体的な内容、また団体への具体的な支援方法を記載してほしい
- 災害時には福祉避難所の開設も必要性があるため、福祉避難所の進め方についても記載してほしい
- 具体的に示すことにより、説得力がつく
- 「町の主な取り組み」の部分について、これまでの取り組みとこれからの取り組みと2つに分けるのはどうか

B班の発表内容

- 全体的に抽象度が高く、具体的に書いてほしい
- 基本施策8「包括的かつ他機関協働による相談・支援体制の推進」について、「相談に来ない方、来れない方」という表記は、上からの目線が感じられる。「困っているけれど来れない方」等の表現に変えてほしい
- 「アウトリーチ型相談」という文言がわかりにくい。わかりやすく「訪問型相談」とするのはどうか
- 基本施策13「地域ぐるみの生活安全対策の強化」については、防災と防犯が混ざった内容でわかりにくい。分けた方がいいのでは
- 町役場には町内在住の職員が少なく、大型地震が来たら職員が町に駆け付けられるか不安。そのため、町内在住職員のみで一度防災訓練を行い、不足な点や限界を洗い出し、それを知った上で現実に即した対応を考えるとといったことも検討してほしい

C班の発表内容

- 基本施策1「地域福祉への関心の醸成」について、昨今ジェンダーレスが言われる中、「男性」、「女性」といった表記が多い
- 地域福祉への関心や意識については、教育から変えるものという意見が班内で出た
- 基本施策2「福祉教育・学習の推進」について、福祉計画のため障がいに関することの記載が多いが、ヤングケアラーや他に福祉が必要な人たちのことも考えてほしい
- 基本施策10「地域生活を支えるサービスの充実」については、町の取り組みとして、「虐待を受けたらここに電話を」といった手紙等をよく目にするようになったが、虐待をしないために、親に向けた講座の取り組みを考えてほしい

D班の発表内容

- 基本施策2「福祉教育・学習の推進」について、人材育成、人材確保が喫緊の課題
- 現場には80代の方もおり、人材育成と人材確保の具体的な方法を考えてほしい
- 基本施策11「権利擁護の推進（三宅町成年後見制度利用促進計画）」について、相談や問い合わせができる関係各所の連絡先を記載するのはどうか
- 連絡先を記載する件については、児童虐待に関する施策項目にも同様に検討してほしい

その他

事務局

今後のスケジュール概要としては、年始にパブリックコメントを募集し、令和7年2月に次回第3回委員会を開催予定です。日程の子細は、追って連絡します。本日は皆様、ありがとうございました。